



国民健康保険について

Vol.1



◆問い合わせ＝☎健康保険課(内線1220) ☎暮らしの窓口課(内線8027)

皆さんからよくいただく質問をもとに、国民健康保険の制度についてご案内します。

【Q1】国民健康保険とは何ですか？

【A1】国民健康保険は、いつ起きるか分からない病気やけがに備え、他の公的医療保険制度に加入していない方が必ず加入しなければならない地域医療保険です。加入者が所得に応じて納める保険税や、国・県・市からの補助金等を元にして、加入者の医療費などを助け合う制度です。

【Q2】社会保険に加入しているのですが、納税通知書が届きました。なぜですか？

【A2】①社会保険に加入した時に、市へ国民健康保険を脱退する届出を行っていない可能性があります。この場合には、早急に脱退の手続きをお願いします。(届出は郵送可) ②世帯主が社会保険でも、同一世帯に国民健康保険の加入者の方がいると、納税義務者である世帯主宛に送ることが定められています。

【Q3】去年の所得がゼロでしたが、昨年度より税額が高いのはなぜですか？

【A3】①令和4年度から国民健康保険税の課税方式および税率などが改正となりました。当市の場合、医療費の増加や国民健康保険加入者が減少していることから、税率などを上げざるを得なくなり、今回の税額となりました。②去年の所得がゼロの場合や、基準とする所得金額以下の場合には軽減が受けられる場合があります。特に所得がゼロの場合には、ゼロという申告が必要となり、申告をした翌月には、再計算した納税通知書を送付します。(この軽減を受けた場合でも、昨年度より税額が下がらない場合もあります)

【Q4】4月から加入しているのに、なぜ支払いが7月からなのですか？

【A4】去年の所得をもとに国民健康保険税を決定します。その所得の決定が毎年6月となるため、最初の支払い月が7月からとなります。なお、年金からの天引きについては、年金支給時に6回で納めていただきます。

9月は高齢者向け悪質商法・二セ電話詐欺被害防止月間です

契約する前によく考えて!

高齢者の資産を狙った悪質商法や二セ電話詐欺の被害は手口が悪質かつ巧妙であり注意が必要です。また、県内で高額の二セ電話詐欺が多発しています。お金は絶対に振り込まないでください。不審な電話を受けないために、電話機の留守番設定機能を活用しましょう。



事例

利用した覚えがない請求のメールが届きました。記載されている電話番号に連絡をしないと、訴訟や差押えなどを執行すると書いてあります。

アドバイス

全く根拠のない架空請求が横行しています。請求ハガキやメールに書いてある電話番号には決して連絡しないようにしましょう。根拠のない悪質な取り立ての場合は警察に相談しましょう。

相談無料

◆相談窓口…常総市消費生活センター ☎23-0747

◆時間……9時～16時30分

◆相談日……月・火・水・金曜日(本庁舎) 木曜日(石下庁舎)

(12時～13時を除く)

不要品の処分や片付けでお困りの方

断捨離、引越し、終活、遺品整理など

安心の一般廃棄物収集運搬業許可業者

未来産業にお任せください!

相談、見積もり無料です。お気軽にお電話ください。

☎080-4948-5819 ☎0297-22-3000

〒303-0003 常総市水海道橋本町3588-6 未来産業

広報常総に広告を掲載しませんか

市では、新たな財源確保と地域経済を活性化するために、「広報常総」に有料広告を掲載しています。

事業所や商店のPRにご活用ください。

お問い合わせは、☎秘書課へ ☎23-2111(内線3220)